

## 主な取組② 芸術活動の振興

### ■現状と課題

- 2010年度に開催した「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」においては、ゴールデンウィーク中に2万1千人を超える来場者があり、多彩な公演により賑わいを見せるなど芸術活動の振興が図られています。
- 今後も、文化芸術活動の拠点施設であるアートセンターを中心に魅力あるまちづくりに向けて、地域のより主体的な文化芸術活動を通じた取組を進めていくことが求められています。

### ■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 文化芸術活動の拠点であるアートセンターが中心となり、文化芸術を通じたまちづくりを推進します。
- 「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」の開催を引き続き支援するなど、市北部地域における文化芸術の振興を図り、芸術のまちづくりを推進します。
- 今後、「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」については、地域の主体的な運営をめざして関係機関と検討を進めます。

### ■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
アートのまちづくり事業 市民主体による文化芸術を通じたさまざまな創造的なまちづくり活動を支援します。	●「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」の開催支援等による市北部地域における芸術のまちづくりの推進	●「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」の開催支援等による市北部地域における芸術のまちづくりの推進	事業推進
アートセンター管理運営事業 芸術文化の創造・発信・交流の拠点施設として、文化芸術を通じたまちづくりを推進します。	●舞台芸術等文化振興事業及び映画・映像文化振興事業の活用による芸術文化の発展への寄与 ●民間活力を活用した安定的で柔軟な管理運営の実施	●舞台芸術等文化振興事業及び映画・映像文化振興事業の活用による芸術文化の発展への寄与 ●民間活力を活用した安定的で柔軟な管理運営の実施	事業推進

## 主な取組③ 文化資源の活用・連携

### ■現状と課題

- 心の豊かさや生活の質の向上に向けて、市民が優れた文化・芸術にふれあい、学ぶ機会を得ることができる、市民の文化・芸術活動の場が求められています。
- 市内にある文化・博物館施設は、地域の文化資源であり、歴史や自然、芸術などに関する資料や情報を収集・保存するとともに、調査や研究を進め、資料を活用した展示やイベントなどを展開し、市民文化の向上を図っていますが、経営の効率化と、市民ニーズを反映した魅力ある博物館活動等の展開による集客力の強化が求められています。
- 市内にある身近な歴史・文化資源に市民が愛着と誇りを持ち、そこからまちの賑わいや人との交流の場が創出されるような活用が求められています。

### ■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 文化・博物館施設などの地域の文化資源を有効に活用することにより、市民の文化・芸術活動の振興を図ります。
- 市民ミュージアムは、市民から親しまれる魅力ある博物館をめざし改革を進め、総合博物館として文化・芸術を活かしたまちづくりを推進します。
- 藤子・F・不二雄の作品等に込められたメッセージを幅広い世代に伝える新たな魅力の発信拠点として、「藤子・F・不二雄ミュージアム」を2011年秋に開館し、ミュージアム事業を推進します。
- 2011年度の開館に向けて改築整備を進めている青少年科学館については、生田緑地の利便性向上をめざして、レストハウス機能等をあわせて整備します。
- 岡本太郎生誕100周年を記念する事業を2011年度に実施します。
- 東海道を活用したまちづくりを推進するため、2013年度に（仮称）東海道まちづくり文化・交流拠点を開設します。

### ■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
市民ミュージアム管理運営事業 本市の歴史資料と美術・映像作品を扱うなど、市民から親しまれる魅力ある博物館づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民ミュージアム改革基本計画の策定</li> <li>●市民ミュージアム改革基本計画に基づく魅力ある文化芸術事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民ミュージアム改革基本計画に基づく管理運営の見直し</li> <li>●市民ミュージアム改革基本計画に基づく魅力ある文化芸術事業の推進</li> </ul>	事業推進
岡本太郎美術館管理運営事業 岡本太郎と関連した近現代の美術作品を扱う美術館として、市民から親しまれる魅力ある美術館活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●岡本太郎生誕100周年のイベント等の実施</li> <li>●展覧会を中心とした文化芸術振興事業及び教育普及事業の実施</li> <li>●収集、保存、調査研究等の実施(デジタルアーカイブ第1期)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●岡本太郎生誕100周年を記念する事業の実施(2011年度)</li> <li>●展覧会を中心とした文化芸術振興事業及び教育普及事業の実施</li> <li>●収集、保存、調査研究等の実施(デジタルアーカイブ第2期)</li> </ul>	事業推進

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
藤子・F・不二雄ミュージアム整備事業 藤子・F・不二雄の作品の有効な活用を図りながら、本市の新たな魅力発信の拠点としてのミュージアム事業を推進します。	●藤子・F・不二雄ミュージアムの整備 ●開館に向けた広報・イベントの実施	●藤子・F・不二雄ミュージアムの開館(2011年度) ●新たな魅力の発信拠点としてのミュージアム事業の推進 ●指定管理者による効率的・効果的なミュージアムの運営	事業推進
青少年科学館改築整備事業 生田緑地の利便性向上をめざしてレストハウス機能等を導入した、青少年科学館の改築整備を進めます。	●青少年科学館改築整備	●青少年科学館改築工事完了・開館(2011年度)	事業推進
東海道を活用したまちづくり推進事業 東海道を活用したまちづくり文化・交流拠点施設の整備を進めます。	●(仮称)東海道まちづくり文化・交流拠点基本計画の策定	●(仮称)東海道まちづくり文化・交流拠点の整備、開設(2013年度)	事業推進



藤子・F・不二雄ミュージアム 概観イメージ図

【基本施策 VI-2-(2)】個性ある多様な文化の振興

主な取組① 地域性・国際性豊かな文化施策の推進

■現状と課題

- 市内には地域のさまざまな文化資源があるとともに、多様な文化的背景を持つ多くの外国人市民が生活しています。こうした中で、文化資源を活用し地域の魅力を育てていくためには、地域における市民の文化・芸術活動に外国人市民の参加を進め、参加者のネットワークや人材育成への支援及び情報発信を促進することなどにより多様な文化が共存する豊かなまちづくりを進めていくことが必要です。
- 地域の文化資源を活用しながら、地域ごとに育まれている文化・芸術の分野での取組が他の地域に波及することや、人的交流を通じて、地域の活性化やまちづくり全体に効果をもたらすような取組となることが求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 「KAWASAKI しんゆり映画祭」や「アジア交流音楽祭」などを通じて、市民同士及び海外との文化交流の促進を図ります。
- 地域の文化資源や民間活力を活用しながら、「音楽のまち・かわさき」や「映像のまち・かわさき」を推進する取組を進めます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
地域文化のまちづくり推進事業(再掲) 市民の創造的活動による、文化を活かした個性豊かな地域づくりを推進します	●「KAWASAKI しんゆり映画祭」の開催	●「KAWASAKI しんゆり映画祭」の開催	事業推進
音楽のまちづくり推進事業(再掲) 「音楽のまち・かわさき」推進協議会を中心に、民間活力を活かした音楽のまちづくりを推進します。	●「音楽のまち・かわさき」推進協議会の支援 ●「アジア交流音楽祭」「交流の響き」等の開催支援	●「音楽のまち・かわさき」推進協議会の支援 ●「アジア交流音楽祭」「交流の響き」等の開催支援	事業推進
映像のまち・かわさき推進事業(再掲) 映像関連事業者との連携により本市の魅力を発信し、映像を核としたまちづくりを推進します。	●「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動への支援 ●日本映画学校との連携による人材育成に向けた取組 ●小学校での授業や地域における映像制作の支援 ●NPO法人との連携による地域ボランティアの参加支援 ●「こども映像シンポジウム」の開催 ●「毎日映画コンクール表彰式」川崎開催の支援	●「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動への支援 ●(仮称)日本映画大学との連携による人材育成に向けた取組の推進 ●小学校の授業における映像制作の支援 ●NPO法人との連携による地域ボランティアの参加体制の確立 ●「こども映像シンポジウム」の開催 ●映画コンクール表彰式川崎開催の支援	事業推進

## 【基本施策 VI-2-(3)】国際交流の推進

## 主な取組①姉妹・友好都市をはじめとする国際交流の推進

## ■現状と課題

- 本市は、姉妹・友好都市8都市と提携を結び、文化・芸術・経済・環境・教育など幅広い交流を図っており、友好関係にある都市等と継続的かつ密接な国際交流を推進することが必要です。
- 従来の姉妹・友好都市に特化した交流の推進だけでなく、海外都市全般との多分野における交流が問われており、本市としても今後の交流のあり方を検討していく必要があります。
- 姉妹・友好都市との周年事業においては、単なる儀礼的な記念事業ではなく、お互いにメリットが得られるよう今後の事業展開を見据えた上で、事業を実施していくことが必要です。

## ■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 2011年度は、中国の瀋陽市との姉妹都市提携30周年であり、経済・環境交流と文化芸術交流をコンセプトに今後の事業展開を検討した上で、本市の魅力を盛り込んだ周年記念事業を実施します。
- 2012年度は、オーストリアのザルツブルグ市及びドイツのリュューベック市との友好都市提携20周年であり、文化芸術交流を中心とした周年記念事業を実施します。

## ■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
姉妹・友好都市記念事業 海外の姉妹・友好都市と提携の節目となる年に、それぞれの強みを活かして、記念行事を行い、今後の交流や協力関係を確かなものとしします。	●イギリス・シェフィールド市との20周年記念事業	●中国・瀋陽市30周年記念事業(2011年度) ●オーストリア・ザルツブルグ市20周年記念事業(2012年度) ●ドイツ・リュューベック市20周年記念事業(2012年度)	事業推進

## 【基本施策 VI-2-(4)】地域間交流の推進

## 主な取組① 市民主体の地域間交流の推進

## ■現状と課題

- 市民が自分の住む区や地域に愛着と誇りを持つことができるよう、郷土愛を醸成することが、地域の魅力づくりを推進し、住みやすい地域とするために必要となっています。
- 市民文化大使による国内外の都市間交流での活動により、本市が持つ魅力のアピールやイメージアップへとつなげています。
- 市民が地域の特色ある文化を通じてその魅力をあらためて認識し、地域間で交流を深めることが、地域の活性化に必要となっています。

## ■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 区民祭等の地域のイベントを区民が主体となって、企画立案、運営することで、区や地域をより身近に感じられるよう取組を推進します。
- 文化芸術やスポーツ分野で活躍されている方で市内在住もしくはゆかりのある方を「市民文化大使」として任命し、国内外での活動の場において、本市の魅力をアピールしイメージアップにつなげるとともに、都市間交流を推進します。
- 東海道を活用したまちづくりを推進するため、2013年度に（仮称）東海道まちづくり文化・交流拠点を開設します。

## ■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
市民文化大使事業 市民文化大使を任命し、本市の魅力をアピールするとともに、都市間交流を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民文化大使による本市のイメージアップと都市間交流の推進</li> <li>●市民文化大使の改選(2009年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民文化大使による本市のイメージアップと都市間交流の推進</li> <li>●市民文化大使の改選(2011、2013年度)</li> </ul>	事業推進
区民祭開催事業 区民祭の開催を通じて、区民が自分の住む地域に愛着を感じられるよう地域の魅力づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内6区（「かわさき市民祭り」の会場となる川崎区を除く）において、区民主体の区民祭を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内6区（「かわさき市民祭り」の会場となる川崎区を除く）において、区民主体の区民祭を実施</li> </ul>	事業推進
東海道を活用したまちづくり推進事業（再掲） 東海道を活用したまちづくり文化・交流拠点施設の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●（仮称）東海道まちづくり文化・交流拠点基本計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●（仮称）東海道まちづくり文化・交流拠点の整備、開設（2013年度）</li> </ul>	事業推進

【基本施策 VI-3-(1)】多摩川の魅力を活かす総合的な取組

主な取組① 多摩川における市民活動の育成・支援

■現状と課題

- 市街地に近接した多摩川は、市のシンボルであるとともに、首都圏における貴重な自然空間であり、歴史的・文化的資源です。
- 多摩川にふれる機会のない市民に対し、実際に多摩川を訪れて、環境改善しつつある多摩川の姿を知ってもらうことが必要です。
- 多摩川を舞台とする市民活動のネットワークを活かしながら、多摩川の魅力的な資源を継承・発掘し、より多くの市民に情報発信する取組を市民と協働して進める必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 多摩川の魅力を活かす通年のイベントとして、総合的なシンポジウム等を市民活動団体等と協働で開催し、市民共有の財産である「母なる川・多摩川」への意識を深めます。
- 多摩川についての情報発信を強化するために、これまで以上に、ホームページの充実、各種資料の作成、マスコミへの情報提供等を進めていきます。
- 多摩川における市民活動の拠点となっている、二ヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターの管理・運営の支援を引き続き行っていきます。
- NPO等市民活動団体との協働により、多摩川を活用したより効果的な環境学習の展開に向けた取組を行います。
- 市民の情報の受発信や市民活動の拠点である二ヶ領せせらぎ館・大師河原水防センターを中心に、展示活動やイベントを実施することにより、市民活動のネットワークを広げ、また市民と行政のパートナーシップを推進します。
- 多摩川の水辺を活かした自然体験活動の場である「水辺の楽校」を支援するとともに、市内3校の交流事業や流域の他都市の水辺の楽校等との連携に向けた取組を推進します。



水辺の楽校の活動

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
多摩川エコミュージアムプラン推進事業 多摩川エコミュージアムプランに基づき、市民団体との協働のもと、多摩川を学ぶ環境学習の展開や情報発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●二ヶ領せせらぎ館・大師河原水防センターを活用したNPO等との協働</li> <li>●多摩川プランの推進(多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●二ヶ領せせらぎ館・大師河原水防センターを活用したNPO等との協働</li> <li>●多摩川プランの推進(多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など)</li> </ul>	事業推進
水辺の楽校協議会支援事業 多摩川の持つさまざまな資源を小中学生を中心に体験的に学習する事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内3つの水辺の楽校の設立</li> <li>●各水辺の楽校の活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内3つの水辺の楽校間の交流事業の実施</li> <li>●流域の他都市の水辺の楽校等との連携に向けた取組の推進</li> </ul>	事業推進

## 主な取組② 多摩川の利用環境の向上

### ■現状と課題

- 多摩川をより多くの市民に利用してもらえるように、緑地施設の整備をはじめ、多摩川までのアクセスや駐車場の充実など、利用環境の改善に向けて、市民や国、流域自治体と協働・協調のもと総合的に取り組んでいく必要があります。
- 多摩川緑地は運動公園として位置付けられており、河川や河川敷の有効活用・市民開放という観点から、運動施設や多目的広場などがこれまで整備されてきましたが、時代の変遷とともに利用の形態などに変化が生じています。
- 河川敷では、ごみの投棄やマナーの悪い利用実態もあることから、誰もが河川敷を気持ち良く利用できるような取組が必要です。
- 多摩川は市街地に近接した貴重な自然空間ですが、より多くの市民が一層身近に感じられるよう、多摩川へのアクセスの向上を図るとともに、親しみを感じられる河川空間の創出を進める必要があります。

### ■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 運動施設や駐車場トイレ、水飲み場などの整備や適切な維持管理を行い、多摩川河川敷の利用環境の向上および適正な維持管理を図ります。
- 多摩川緑地の運動施設や広場等について、利用システムの改善や利用ルールづくりを進めます。
- 県管理サイクリングコースの移管手続きを行うとともに、サイクリングコースやマラソンコースの良好な維持管理に努めます。
- 二子橋地区周辺エリアにおけるバーベキューの適正利用を促す環境の整備など、新たなバーベキュー対策を進めます。
- 国が実施するスーパー堤防事業にあわせたスロープや階段等の整備、また、案内板等の設置を行い、多摩川へのアクセスの改善を推進します。

### ■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
多摩川プラン推進事業 市民・企業・国・市がそれぞれ の責任と役割を果たしながら、 多摩川プランに基づくより豊 かな河川空間の創出をめざ します。	●多摩川プラン推進会議の 運営 ●二子橋、等々力・丸子橋地 区周辺エリアの再整備 ●上平間・古市場地区周辺エ リアの再整備検討	●多摩川プラン推進会議の運営 ●等々力・丸子橋地区周辺エリアの再整 備実施 ●サイクリングコースの適正管理と安 全対策の実施 ●マラソンコースの計画的な改修工事 実施 ●バーベキュー利用環境の整備実施	上平間・古市場 地区周辺エリア の再整備
多摩川のアクセス向上事業 誰もがわかりやすく、行 きやすい多摩川へのア クセス環境の向上をめ ざします。	●多摩川の堤防にあるスロ ープや階段等の改善 ●案内板等の設置	●御幸公園のスーパー堤防事業と連携 したアクセス環境の整備実施 ●多摩川の堤防にあるスロープや階段 等の改善に向けた取組の推進 ●案内板等の設置	事業推進